

南区選挙管理委員会告示第10号

平成19年7月29日執行の参議院議員通常選挙の南区における期日前投票所の場所及び期日前投票所を設ける期間は、次のとおりです。

平成19年7月12日

南区選挙管理委員会
委員長 高橋昌造

期日前投票所の場所		期日前投票所を設ける期間
所在地	施設の名称	
京都市南区西九条南田町1番地2	南区役所A・B会議室	平成19年7月13日から同年7月28日まで
京都市南区久世大藪町72番地	南区役所久世出張所	平成19年7月26日から同年7月28日まで

(南区選挙管理委員会事務局)